

2002年11月25日 No. 64

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

秋季年末闘争に勝利し 全国協の飛躍を実現しよう

全国一般全国協議会中央執行委員会

イラク戦争反対！ 有事三法案 個人情報保護法を廃案に！

イラク国連査察決議を強引に取りつけたアメリカは、すでにペルシヤ湾に兵力を展開し、何時でも攻撃を開始できる体制に入った。イラクフセイン政権に対する批判はあるが、その国の政府を決めるのはイラク国民であって、ブッシュではない。武力で気に入らない政権を転覆する行為は断じて許せない。アメリカのイラク攻撃反対、小泉政権の加担を許さない闘いに取組もう。拉致問題、核開発問題

小泉改革NO！ 非正規労働拡大を 中心とする労働法制改悪反対！ 負 担増給付削減の雇用保険法改悪反対！

労働力を流動化させ、非正規雇用拡大を意図した労働法制の改悪が準備されている。有期労働契約の上限を原則一年、特例三年から、原則三年、特例五年への引き上げ。労働を時間で計るのではなく成果で測り、時間規制を無意味にしていく。裁量労働制の要件緩和。製造業への派遣労働の拡大。

を連日マスコミが取り上げている。当然、拉致は許される行為ではない。これを厳しく糾弾する立場に立ち、だからこそ、在日に対する差別、いやがらせ、襲撃を許さず、日本の植民地支配への謝罪と戦後補償に誠実に取組む事が求められる。朝鮮民主主義人民共和国の脅威をおおりの、有事法制の制定を加速させようとしている。有事三法案、個人情報保護法案を廃案にする闘いに取組もう。

一方的改悪とは言えないが諸刃の刃になりかねない解雇正当事由の労基法での明記。これらが来年の通常国会に上程されようとしている。給付大幅引下げで失業者に大打撃を与え、この十月、保険料が上がったばかりなのに、さらなる保険料引上げ、給付の削減を計る雇用保険法改悪が準備され



11.22 厚生労働省は労働者の声を聞け

職場・地域から秋季年末闘争に 取り組もう！

倒産、リストラ、権利侵害が横行しているからこそ、職場の権利点検、時間短縮、労働協約点検闘争をおおりにしてはならない。一時金の引き下げによる年収ダウンが続いている。生活破

ている。これに、医療、年金、介護の保険改悪、低所得者に対する増税攻撃がかけられている。生活破壊の負担増強制を撥ね退け、生活防衛の闘い、労働法制改悪を許さない闘いに取組もう。十一月二十二日には「小

壊の負担増を跳ね返す意味でも、年末一時金闘争を全力で闘う。職場、地域から、年末一時金闘争と結合し、反戦の課題、労働法制改悪の課題を闘い、〇三春闘につなぐ闘いを開始しよう。

泉改革NO！非正規労働者の権利確立を目指す秋の共同行動」が東京で取組まれ、厚生労働省交渉も行われた。三単産共闘では、雇用保険改悪反対の緊急要請を各政党、労働団体に行なう準備を進めている。

金属一般昭和電気鋳鋼労組 二十周年レセプションを開催!

十月十二日、金属一般昭和電気鋳鋼労組の二十周年レセプションが盛大に開かれた。会場には組合員七十余名と多くの来賓が参加し、にぎやかに執り行われた。天田委員長からは、何度かの大きな合理化の波を全員の団結を持って闘い、職場を守り抜いた二十年の経過が報告され、昭和電気鋳鋼という中小企業が背負わされてきた不安定な経営のなかでも労使関係の緊張をしっかりと

全港湾、全日建連帯と私たち全国一般全国協の中小産別三単産は中小労働者の生活と権利を守るための共闘をこの一年間着実に積み重ねてきた。先の各労組の大会では昨年引き続き各委員長が出席して挨拶を述べ共闘関係の一層の発展を確認した。

三単産は政策的課題では中小労働者の雇用確保施策の要求とともに改悪が進められようとしている雇用保

行動として単一の隊列を結成して成功させた沖縄平和行進を引継ぎ、来年度は更に大きな隊列で米軍沖縄基地撤去を訴えることになる。そしてアメリカによるイラク戦争攻撃の危機が煮詰まる中、アメリカのイラク攻撃反対の世界的な反戦闘争に呼応した闘いを作り出すとともに、日本政府が強行

しようとしている有事法制に反対する闘いを作り出す共同の努力を行うことになる。共同の学習会の設定、全港湾などが進める陸海空港湾二十労組が進める十二・一有事法制反対大会へ参加し、小泉内閣が固執する有事法制三法案をなんとしても廃案へ追い込むために全力で闘い抜く必要がある。

雇用保険改悪反対! 有事法制を許すな! 三単産共闘で闘うぞ!

十一月十六日、全港湾東北本、全国一般全国協東北ブロック懇談会が始めて開催された。

出席者は、全港湾東北地本坂本副委員長、松本書記長、全国一般宮城合同星野委員長、白石副委員長ら五人、本部から全港湾安田委員長、全国協遠藤書記長で、昼食を取りながら和やかに懇談した。

全港湾東北の三分の一が構内下請労働者である事が重んじていく事を確認した。

具体的運動実態をつき合わせ、〇三春闘に向けさらに、相互交流、共闘を積み重ねていく事を確認した。

規制緩和を進める作業が労働政策審議会において急ピッチで進んでいる。その規模は、九十八年の労働基準法全面改悪に匹敵するものであり、われわれは、全力でこれを跳ね返す闘いに取組まなければならない。主たる改悪点は以下の通りだ。

〈有期契約期間の拡大〉「労働者の働く選択肢を拡大する」という理由で有期契約期間が原則三年特例五年に延長されようとしている。これは、小泉の「二から三年の短期雇用を認めれば雇用が増大する」と言うでたらめな思いつきに基づき、企業・資本が望む、安上がりで何時でも切捨て可能な雇用流動化策そのものだ。長期・安定雇用こそ労働者の願いであり、ごまかしを許してはならない。

〈裁量労働制要件緩和〉裁量労働の要件を大幅に緩和し、導入を簡単にできるような法定を進めようとしている。時間で労働を計るのではなく、時間に拘束されない労働を拡大する狙いだ。その真の意図は、ホワイトカラーの労働時間規制からの除外(ホワイトカラー・

エグゼクティブ)にある。現行法下でもサービス残業が横行しており、逆に、残業上限規制の法制化など労働時間規制を強化することこそ必要だ。

〈解雇ルールの法制化〉解雇には「正当な理由」が必要なることを労働基準法に明文化するという。これは解雇権乱用の法理を基準法に盛り込むという意味で大きな前進のように見える。しかし、整理解雇の四要件、回復更新の雇止め法理などは除外されている。さらに、解雇が無効でも原職復帰を望まないときは金銭支払の道を、使用者側にも認める事が盛り込まれようとしている。これは、「盗人に追い銭」と言わざるを得ないものであり許されない。ILO一五八号条約の批准や解雇制限法の制定こそ求められている。

〈派遣法の改悪〉偽装請負という形で違法派遣が製造業現場に横行している。これを摘発、規制するのではなく、製造業への派遣の拡大を図り、違法な実態の合法化を計ろうとするのが今回の派遣法改悪の中身だ。

全港湾・全国一般全国協東北ブロック懇談会開催! 運動実態の報告! 相互交流始まる!

報告され、下請労働者の権利や制度要求について交流したいとの話がされ、全国一般からは争議が多発している状況、中小労働者への犠牲押付が強まる中、権利確立、職場確保の闘いが重要になっており、職場確保のための自主事業への取り組みも始まっていると話された。

労政審の審議大詰め! 通常国会に法改悪上程! 労基法・派遣法の改悪を許すな!

政府の総合規制改革会議が主導し、より一層の労働

各地の闘争報告

客船火災事故で会社追求 三菱重工下請労働者に謝罪せず

連帯長船労働組合

去る十月一日の夕刻、三菱重工長崎造船所で建造中の客船「ダイヤモンド・プリンセス」が、第五デッキから出火し、翌日まで燃え続けるという火災事故が発生した。作業者約一七〇〇人のうち、本工約一五〇人、下請工約一四五〇人、外注率八五パーセントという異常な事態の下での事故である。長船労組は今日まで会社（三菱重工）と四回にわたって団交を重ねてきたが、主要な論点は、一、大量の電線などが燃えたことにより、長崎港内や船内に大量のダイオキシンの有害物質が滞留している。会社として責任を持ってこの処理に当たること。二、本工・下請の混在作業が常態化している中で、会社としてど

のような、安全管理体制をとっていたのか。三、下請企業・労働者は翌日から何の補償もされず「帰休」させられている。賃金補償等を三菱重工として行え。これらの要求に対して、会社は未だ態度を明確にしてい

ないが、長船労組の「下請企業・労働者に謝罪せよ」との要求には、頑に拒否を続けている（地域や社員に対しては「申し訳ない」と表明しながら、下請に対してはその言葉すらない）。この会社姿勢は、まさに下請を「安全弁」として使い、過酷な労働条件の下で酷使してきた資本の論理に他ならない。会社のこの姿勢を許すことなく追求していく決意である。

次々発覚する原発トラブル隠し！ 今度こそとどめを！

安倍川製紙労働組合

四月二十五日、千六百人

の債権者（原告）で、静岡

地裁に、浜岡原発の廃炉や停機を求める仮処分を申し立ててから五ヶ月、九月二十五日にはさらに五三二人が第二次訴訟として申請・併合となりました。その後も「連日二桁の訴訟参加希望」が続ぎ、十月末には千七百人を突破しています。静岡県下の自治体では、県議会から市町村に至るまで、安全や廃炉を求める決議が次々とあげられています。とりわけ、藤枝市においては、市議会議長が中部電力出身なのですが「地震でなくともひび割れを起こす原発の運転中止」を求め条件付とはいえ「廃炉」の文字も出てきます。静岡県は「東海地震」に備え、さ

NTTドコモによる住民無視の 鉄塔建設を許さないぞ！

郡山連帯労働組合

郡山市多田野地区は、豊かな田園地帯です。この集落に携帯鉄塔建設問題がふっ

てわいたのは二千年秋。電磁波が健康被害をもたらすことが指摘されるなか、毎日、電磁波の照射を受けざるをえない住民たちが反対に立ち上がりました。

NTTドコモは、NTTドコモと建設会社日本コムシスは、二千年には説明会を強行し、工事再開を強行しようとして

した。この間、地区住民は「移転を求める会」を結成し、市長宛の署名運動や監視小屋を建て、本格的な仕事を許しませんでした。これ



大塚争議——閉鎖解雇を許さないぞ！

に業を煮やしたNTTドコモ、日本コムシスと下請の光建設は、鉄塔基礎のコンクリート打ちを強行しようとし、住民は道路の封鎖解除と深夜作業の中止を求めました。会社側は暴力によって住民排除を企て、住民二人がケガをしましたが、作業はミキサー車一台も打ち終えず失敗に終わりました。

また、十月、福島地裁郡山支部は、仮処分審理で「妨害禁止」の決定を行ないました。住民側は、不当な決定であるとして、「移転を求める運動は止めない」引き続き監視行動を行い建設強行は許さない」ことを決めました。現在、NTTドコモは工事再開の準備を進め、いつ工事が強行されてもおかしくない状況です。

郡山連帯労働組合は、昨年八月以来この闘いに協力し、日常的に支援連帯行動を積み重ねてきました。利潤追求のためには非人間的なことも行い地域社会を破壊するNTTドコモと、それを擁護する郡山市など行政当局の横暴を許してはなりません。今後、住民側から『建築禁止』の本訴も予定されており、全国の皆さんのご支援・激励を訴えます。

大塚製薬は閉鎖―解雇を撤回せよ

大塚製薬労働組合

大塚製薬は、七月八日徳島県内で臨床検査を業務とする大塚アッセイ研究所を、事業譲渡すると発表しました。そして会社は、転籍者リストなるものを作成し、対象者百十七名は転籍、それが出来ないなら八月で退職せよという大塚製薬との雇用関係を打切る二者択一を強要してきました。

転籍後の勤務地は埼玉県であり、平均二十五%の賃金ダウンになります。この不況で再就職も難しく、徳島を離れられない労働者にはまさに死の宣告です。しかも会社は、大塚製薬の社員として残る道を隠して、転籍か退職を選択させたのです。大塚製薬には労働組合がなく、不当な指名解雇と分っていてもどうする事も出来ず、退職届を提出させられました。そんな時、大

に無事開催する事ができませんでした。

この間を振り返り再認識した事は、まず、「経営者とは闘うべき相手である。」そして、「闘う事を止めた労働組合は組合ではない。」という事である。神奈川地連は労働組合の本質を忘れ、職場から労働者を排除すべく、全く個人的な民事裁判の訴状を職場に撒いたり、機関紙に誹謗中傷を目的とした文章を掲載したり、ありもしない噂を職場に広めたりと様々な弾圧を加え、それに呼応するがごとく経営者は自主連帯組合員の降格処分を言い渡し、遂には解雇通告という愚行に及んだ。我々自主連帯にとつては衝撃的な事であったが、それに屈することなく、門前でのビラ配りや機関紙での抗議行動を行い「許すな不当労働行為」「光盛さんを職場に取り戻そう」をスローガンに掲げ、経営者及び神奈川地連と闘っています。

不当労働行為―解雇との闘い

自主連帯多摩川病院労働組合

去る平成十四年六月十一日、神奈川地連から分裂して新たに産声を上げた自主

連帯多摩川病院労働組合の記念すべき第一回定期大会を平成十四年九月二十八日

稿 寄

いすゞ川崎工場閉鎖を許さない！

全造船関東地協いすゞヤサカ分会

我々は、いすゞ自動車工場構内の下請労働者です。会社名は、ヤサカ研工(株)と申します。このヤサカ研工が今年の三月三十一日、いすゞ自動車より業務委託契約の継続を打ち切られ、ヤサカ研工により従業員全員が解雇されました。構内下請として約四十年、いすゞ自動車に全面的に協力し、労働者はその底辺を支えてきました。我々の主な業務内容は、鋳物で出来た自動車エンジン(のシリンドラーヘッド等の粗型材の突起物や、

さる十一月八日、組合は会社との間で勝利的内容の和解を勝ち取りました。その内容は、a、会社は、富永組合員の懲戒解雇を不当と認め撤回し謝罪する。b、四名の組合員は十一月二十日をもって希望退職に応じる。c、会社は組合員に対して規定の退職金などを支払う、というものです。五月の組合公然化以来、地域や全国の仲間の手を借りて、計七十回の早朝社前抗議行動、

は解雇された訳ですから、断じていすゞ自動車を許す事が出来ません。責任は全面的にいすゞにあるわけですから、解雇以来今日まで、解雇撤回、雇用の確保を強く求め就労闘争・抗議闘争・座り込みなどを展開しております。九月十六日の抗議集会には、雨降る中、各団体より約五百名の仲間が駆けつけてくださり、かつてない大集会になり、我々は仲間感謝と共に、仲間の心意気に感激しています。この感激をバネに今後も解雇撤回・雇用の確保を目指し、最後まで闘いぬく決意です。

焼きつきをタガネ・グラインダー等で除去する前段の仕事です。従って職場環境は劣悪を極め、三K職場で夏などは摂氏五十度近くもあり、この様な職場環境なるが故に、怪我人や病に倒れる者、あるいは機械に巻き込まれて死亡するなど重大災害が発生した事もあります。多大な犠牲を払っていすゞ自動車に協力したにもかかわらず、いすゞ自動車の無能・無策・無責任な経営失態の責任を、我々弱い労働者に転嫁する事で我々

八回の団交、さらには駅頭や街頭での情宣などで会社を追いつめてきました。十月八日には、裁判所から「解雇無効・賃下げ無効」の

沼崎争議解決の報告

洛南地域合同労組

仮処分決定が出され、これを受けて富永組合員は二十日から職場に復帰、三名の組合員と合流し、闘いを続けてきました。追い詰められた会社側は、事業縮小

に伴う和解の提案を行ない、勝利的和解を勝ち取ることができました。全国の仲間が会社に対する抗議FAXや当該組合員への激励・カンパなどを寄せて下さり、当該組合員や組合も大いに励まされました。勝利的な和解は、全国各地の皆さんのご支援のおかげです。あらためてお礼を申し上げます。当該組合員たちは今後も洛南地域合労の組合員として活動を続けます。